

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	建築確認	
根拠法令・条項	建築基準法第6条第1項	
所 管 課	建築安全課	
審 査 基 準	建築基準法及び同法施行令等の基準があるため、新たに設定しない。	
標準処理期間	標準処理期間	建築基準法第6条第1項第1号～第2号（35日）
	標準処理期間を設定できない理由	建築基準法第6条第1項第3号（7日）